



平成 27 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社カワタ
代表者名 代表取締役社長 白井 英徳
(コード：6292、東証第二部)
問合せ先 取締役管理部門統括 白石 互
(TEL. 06—6531—8211)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 7 月 30 日開催の取締役会において、下記の通り、株主優待制度の変更を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 27 年 7 月 30 日付「単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ」にてお知らせの通り、平成 27 年 9 月 1 日より単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更します。これに伴い、株主優待制度の対象となる株主様の見直しを行い、500 株以上の株主様といたします。

2. 変更の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された当社株式 500 株（5 単元）以上を保有する株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

当社株主優待品カタログの中からご希望のものを 1 点お選びいただき贈呈いたします。

	所有株式数	優待商品
変更前	1,000 株以上	1,500 円相当の優待品、社会貢献活動団体への寄付
変更後	500 株以上 1,000 株未満	1,000 円相当の優待品、社会貢献活動団体への寄付
	1,000 株以上	1,500 円相当の優待品、社会貢献活動団体への寄付

(3) 贈呈時期

毎年、定時株主総会終了後（6 月下旬）に株主優待品カタログの送付を予定しております。

3. 実施開始時期

平成 28 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載された株主様を対象に開始いたします。

以上